

令和3年度事業計画及び予算を提案

第110回理事会議事録

令和3年2月2日（火）午後3時～午後4時2分

Zoom ミーティングによる Web 会議

第1 審議事項

第1号議案 入会の承認について（木村総務委員長）

正会員 フジビルサービス株式会社

標記会社の概要及び入会動機等が説明され、入会申込書に基づき面談した結果、入会に問題はないとする提案説明があり、全会一致で承認された。

第2号議案 令和3年度 事業計画について（提案）（鷲見事務局長）

以下のとおり事業計画の提案説明があった。

① 公益目的事業

建築物の環境衛生の向上に関する事業では、ウイルスや汚れにおける清掃状況の「見える化」に関する調査研究を行う。

犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業では、警備手帳の改定を実施するほか、新型コロナウイルス感染症対策から講習会の定員を制限していることに鑑み、特に会員の仕事に直結する警備員教育1号の開催回数を増加する。

建築設備機器の事故の防止に関する事業では、アフターコロナに向けたビル管理の取り組みとして換気や空調に関する調査研究を行う。

普及啓発・活用の事業のうち、障がい者関係は、DVDの『障がい者雇用の現場』を作成する。労務管理関係では、『リスクアセスメントの手順』を改訂する。また、隔年開催のビルメンテナンスフェアは今年6月に開催する。

② 共益事業・収益事業

業界の基礎情報の収集を目的として業界概括調査を実施する。

都・国への要望活動では、引き続き、品質重視の方向の入札制度を求めて進めて行く。

厚生事業は、三密を避け、バス旅行や屋形船から都立動物園の招待あるいは観劇の観覧など新型コロナウイルス感染症への感染リスクが低い事業へシフトする。

広報の関係では、再来年度に60周年を迎えることから、記念事業として記念誌の編纂の準備に入る。

会館修繕関係では、5年毎に見直ししている中期修繕計画に基づき着実に実施する。

オリ・パラ支援事業は、事業報告会等を実施する。

第3号議案 令和3年度 予算について（提案）（安達財務委員長）

以下のとおり収支予算の提案説明があった。（当期第一四半期の半額減免を盛り込んだ補正予算額との対比）

① 事業活動収入の部

会費収入は、昨年度より2,280万円増加の1億7,509万円、事業収入は、昨年度より2,506

万円増の1億3,260万円となる。

② 事業活動支出の部

○建築物の環境衛生の向上に関する事業費は、昨年度より342万円増加の1,315万円

○犯罪の防止・治安の維持に関する事業費は、昨年度より477万円増加の1,438万円

○建築設備の事故防止に関する事業費は、昨年度より135万円増加の1,746万円

○普及啓発・活用に関する事業費は、昨年度より2,494万円増加の6,352万円 となる。

③ 収益等その他の事業費

修繕が昨年度より多く、1,290万円の増加の4,430万円となる。

④ 管理費

講習会及び貸館増加による収入増に伴う租税公課が大きく、206万円増加の1億3,813万円となる。

⑤ 収支差額

事業費と管理費を合わせた事業活動支出の合計は、7,386万円増加の3億6,219万円となり、事業活動収支差額は4,538万円のマイナスとなる。このほか、中期修繕計画に基づく大規模修繕工事のために修繕積立預金取崩し収入2,840万円、オリ・パラ支援積立預金取り崩し収入2,500万円を予定している。修繕積立金等の投資活動収支差額も加えた、当期収支差額は2,024万円のマイナスとなる。令和2年度からの繰越を加え、令和3年度に10億506万円を繰り越す予算案となる。

減価償却費等を見込んだ正味財産増減計算書ベースの予算案に組み替えると、当期一般正味財産増減額は、7,445万円のマイナスとなる。

⑥ 公益目的事業比率

予算案から算出した公益目的事業比率は62%となり、公益法人の要件を満たしている。(事業計画及び収支予算案の取り扱い)

今後、理事からの質問・意見を待って、3月理事会において採決する。

第4号議案 諸規程の改正について（木村総務委員長）

その1 定款の一部改正

その2 慶弔・見舞金等支給基準の一部改正

その1は、新型コロナウイルス感染症の拡大など昨今の情勢に鑑み、定時総会の決議において、従来の書面による議決に加え、電磁的方法によっても決議ができるようにする。

その2は、支給額に幅があるものについて現状の運用に合わせて各支給項目の金額を定めたほか、明文化されていなかったものを反映する。という改正であるとの提案があり、両議案ともに全会一致で承認された。

第5号議案 委員会委員の追加選任について（鷲見事務局長）

建築物衛生管理委員会委員2名の追加選任の提案があり、全会一致で承認された。

第2 報告事項

1 会長報告（佐々木会長）

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言への対応について

ア 各講習会の対応

イ 東京都への要望書提出

アは新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言下の各講習会の対応である。

昨年から、会員の事業運営上、必要不可欠な講習会は、**感染対策**を徹底した上で講習会を**実施**してきた。今回の緊急事態宣言下で、**1月13日から2月4日までの講習会**の**中止**を会員に案内した。

イは東京都の予算要望「ビルメンテナンス業関係施策に関する追加について」であるが、東京都立広尾病院や公社荏原病院等が新型コロナウイルス感染症の専門病院化されることになり、今回の3病院に限らず、今後もこのような施設の増加を考慮し、当該施設のビルメン従事者や事業者に対しての特別な補償等について追加要望した。

2 全国協会報告（佐々木東京地区本部長）

(1) ビルメンテナンス議員連盟に対する要望書の回答

ビルメンテナンス議員連盟に対する要望書は、各都道府県協会のアンケート**結果**を基に作成、提出しているが、議員連盟を通して各関係省庁から回答を得たので報告する。

当協会や東京**ビルメンテナンス**政治連盟が、新型コロナウイルス感染対策として追加した要望については、令和2年12月25日に医療従事者の処遇改善等を目的に創設された補助金に対し、看護師等の負担軽減の観点から、消毒・清掃・リネン交換等の委託料に活用が可能であることが付け加えられた。また、厚労省の医薬・生活衛生局生活衛生課が作成しているQ&Aで、新型コロナウイルス感染患者が入院する医療機関での清掃作業従事者1人当たり約2万円の追加費用が発生することが示されている。

(2) ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドラインの改正

品確法の一部改正に伴い、厚労省のガイドラインが改正された。主な改正ポイントは次の3点である。1点目、発注者はガイドラインに基づいた運用実施を定期的に調査し、結果を公表する。2点目、エコチューニングやインスペクターの配置等が入札時の加点要素となる。3点目、年度途中での最低賃金の改定に伴う単価の見直しを検討する。

3 委員会報告

(1) 労務管理委員会（島田労務管理委員長）

ビルメンテナンス業の「同一労働同一賃金」オンラインセミナーの開催

3月5日、オンラインセミナーとして開催する。同制度は、令和2年4月に大企業で導入され、令和3年4月からは中小企業でも導入される。パートタイマー等の構成比率が多い当業界にとって、時期的にも皆様の要望に応えるテーマである。講師は、東京労働局担当者及び当協会理事で特定社会保険労務士の森井理事である。また、本セミナーに合わせて、同テーマの分かりやすいリーフレットを作成する。

(2) 建築物衛生管理委員会（野口建築物衛生管理委員長）

「まぜるな危険！洗剤・消毒剤の事故例から学ぶ」オンラインセミナーの開催

3月10日、新型コロナウイルス感染症の発生により消毒剤が広く普及したが、特に建築物の清掃現場では製品同士の混合ミスによって塩素ガスが発生するなどの事故事例が報告されている。こうした点をふまえ、洗剤・消毒剤の混合ミスによる事故防止を目的としたセミナーをオンラインにて開催する。

講師は、株式会社リンレイのメンテナンス総合研究所所長である八木氏のほか、当委員会委員の鈴木氏に依頼した。

(3) 建築物施設保全委員会（今井建築物施設保全委員会）

「コロナ禍における換気対策」オンラインセミナーの開催

3月4日、オンラインセミナーとして開催する。

換気の悪い密閉空間は、新型コロナウイルス感染のリスク要因の一つであり、感染症対策として室内の換気は非常に重要である。換気の基礎知識及びオフィス・商業施設の上手な換気方法について、最新機器の紹介を含めながら講演する。講師は、空気・空調の専門家であるダイキン工業株式会社の社員に依頼した。

(4) 役員候補審査委員会（鷲見事務局長）

令和3・4年度 東京協会役員選任及び全国協会代議員選挙の日程のお知らせ

令和3年度は協会役員及び全協代議員の任期替えの時期のため、選挙等々が行われる予定である。日程は、立候補書類の交付は3月2日から4月5日まで。受付期間は4月6日から4月12日。立候補者公報の送付は5月19日、選任時期は6月3日の協会定時総会日となる。立候補には正会員3社以上の推薦が必要である。推薦会社が複数の候補を推薦した場合は無効となる。

4 事務局報告（鷲見事務局長）

(1) 退会報告

正会員3社が退会

(2) 主な出来事（12、1月）

12月、9日 地区本部 TV 会議、15日 役員立候補者資格等審査委員会、18日 千代田区公契約審議会、28日 仕事納め

1月、4日 仕事初め、19日 エントランス工事説明会、23日（～30日まで） 駐車場タイル貼り、27日 ごみ置き場水道工事

(3) 今後の予定

次回の理事会は令和3年3月2日

(4) 会員数の推移

正会員511社、賛助会員67社

(了)